

令和4年度第1回真室川町総合教育会議

令和4年10月26日（水）午後1時30分より、真室川町役場301会議室において令和4年度第1回真室川町総合教育会議を開催した。

出席者	町長	新田 隆治
	教育長	門脇 昭
	教育委員	遠田 且子
	教育委員	山田 敏一
	教育委員	鮭延三枝子
	教育委員	中塚 聖子

事務局出席者	教育課長	高橋 雅之
	指導主幹兼指導主事	早坂 真紀
	学校教育係	
	課長補佐	山田 千穂
	生涯学習係	
	課長補佐兼係長	佐藤 正美
	子育て支援係	
	課長補佐	栗田 猛
	総務課総務係長	池添 豊

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
町長
教育長
- 3 報 告
- 4 協議・調整事項（座長：町長）
 - (1) 教育行政の当面の課題について
 - ① 学校教育関係
ア ICT教育の推進（現状と課題）について
 - ② 生涯学習関係
ア 中央公民館施設改修について
イ 部活動の地域移行について
 - ③ 子育て支援関係
ア 今後の子育て支援行政について

(2) その他

5 その他

6 閉会

会議の経過

教育課長 (1 開会)

(2 あいさつ)

町長 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。季節が冬に近づいてきたと感じる昨今ですが、今年度は雪が多くなるとの予報が出ています。今般、冬季間通学の危険防止のため、歩道のない通学路を利用する児童について11月からスクールバス対応とし、極力事故防止に努めることとなりました。登校班の人数減少により、今後このような取り組みが様々なところで必要になってくると考えています。

昨日、県知事との意見交換会があり、山形県の施策、特に子育て支援施策の充実と県管理河川の改修促進及び維持管理事業について意見交換をしてきました。

子育て支援施策の充実では4点について話をしてきました。1点目は、本町では実現している高校生以下の医療費無償化、2点目は、幼児保育施設における障害児童に対する保育士等加配の更なる財源支援の充実を行うことで、担任の負担軽減や教育充実を達成するよう要望してまいりました。3点目として、子育て世帯に対する住宅整備支援や結婚新生活支援といった定住を前提とした総合的な少子化対策の実現をお願いしてきました。4点目は、学校給食費に対する無償化もしくは負担軽減に向けた財政支援についてです。学校給食法によって給食費用は保護者負担が明記されているため、なかなか国の支援が進まない現状ですが、当町では物価高騰分やふるさと給食に関しても支援を進めています。単純に保護者が負担する経費の軽減だけの給食費無償化は難しいと考えており、地場産業を含めた地元愛を醸成することで将来に向けた投資として、無償化する意義について理解していただける時期に当町では実現していきたいと思っています。

本日は活発なご意見をお願いします。

教育長 コロナ禍ということで、ここにきて感染者数や濃厚接触者が減ってきていますが、まだまだ予断を許さない状況です。各校の修学旅行や各保育所のお楽しみ会等が企画されていますが、今後の情勢を鑑みながら実施していきたいと考えています。

真室川中学校2年生の修学旅行については、不特定多数の方との接触は難しいとの判断から、宿泊先のホテルで真室川音頭を踊り、東京真室川会

役員の皆さんに真室川町のPRをしてくる予定です。大変楽しみにしていると東京真室川会の方から話をいただき、ふるさとを離れている皆さんには本当にうれしいことで、子ども達にもふるさととの繋がりの実感を感じていただくいい機会になると思います。

第一次教育振興計画ですが、来年度で五年次の最終年度となります。まだまだ課題が残るものもありますが、来年度は第二次の教育振興計画について、委員会を立ち上げて策定していく予定ですので、よろしく願いいたします。

教育課長 次第3の報告はありません。続いて、次第4の協議・調整事項に移ります。今後の方向性や課題が中心となります。係毎に区切りながら、進めていきます。座長は町長にお願いいたします。

町長 では、事務局から説明をお願いします。

山田補佐 (学校教育関係 ア ICT教育の推進(現状と課題)について説明)

町長 継続している事業ではありますが、先日、最上地方町村会で他の地域に後れを取らないように、北海道教育大学附属函館中学校を訪問してきました。GIGAスクール構想が謳われる前からICT教育に力を入れており、当時は出来合いのソフトがない状況でしたので、教員が自前で作成等して使用してきたようです。例えば、見学してきた授業では、中1数学の反比例のグラフの作成は方程式を目で見て学ぶことができるものでした。教員がICTを通じて深い指導ができています。レベルの高い学校でしたが、本町でもやっていかなければならないと思います。委員の皆さんからはこの点について、期待したいこと、やらなければならないこと等ありましたら意見ををお願いします。

遠田委員 教育現場では、視聴覚教材が入る度に教員の負担が増えて対応が大変ですが、本町は比較的取り組みやすいものになっていると感じており、町も丁寧に対応してくださっているのではないかと思います。ICTを活用することで余計に仕事量が増えるのではなく、負担軽減につながってほしいと思います。最終的に子どもの心を動かしていくのは、あくまで対人、人との接点だと考えますので、この時間が短くならないようにしてください。

町長 懸念される点であり、その通りだと思います。これに関連して、最上広域市町村圏事務組合教育研究センターの教員配置について気になる時期もありました。もともとは特別支援教育が専門の人材を配置できないため、算数・数学中心になった経緯があります。だからこそ、教育研究センターでICT教育の指導ができないか。これについても広域事務組合で話していきたいと思います。

また、ベテランの先生にとってはICT教育に取り組むことは難しく、

基本はメーカーのソフトに頼らざるをえないところがあります。国は対業者への経済効果も考えています。ソフトを入れるとその業者から脱却できなくなります。深入りしないでソフトを切り替えることも必要であるし、これを判断する人も大事になります。また、北海道教育大学附属函館中学校ではパソコンは自費で購入しているとのことでした。委員のお子さん・お孫さんの様子はどうですか。

鮭延委員　私の孫は、スマホでゲームを飽きずに長時間やっています。そうすると親が関わる時間が減り、仕事ができるわけですが、目の健康面が不安です。また、家庭でのインターネット環境については、家庭のランニングコストは経済的に大変ではないでしょうか。教職員の皆さんもICT教育支援員が月2回の配置では十分なのか気になります。また、電話窓口があるといいかと思います。

町長　インターネット環境のない家庭に通信機器を貸し出していたと思います。

教育課長　家庭にインターネット環境がない児童生徒の保護者に対して、申請をしていただき可搬型通信機器のUSB型dongleというものを貸し出しています。保護者負担は通信料とし、持ち帰りの状況に応じて、数百円から千円程度の通信料を月に負担していただいています。また、就学援助として、準要保護世帯に通信料を扶助する制度があります。

教育長　ICT支援員も電話対応窓口を組み込んだ契約をしていますので、教員が電話で相談できるようにしています。また、この支援があるからこそ教員はICT機器を使えているのが実状です。

遠田委員　家庭でインターネットが使用できるかどうかや、家庭で実際にパソコンとインターネットを接続する際に大人が補助できない家庭についての支援はどのようになっていますか。

教育長　もちろん急に一斉に使いなさい、ということではなく、学校や教育委員会で家庭での環境を確認してから持ち帰りしており、不公平感がでないような対応をしています。

指導主幹　学校でマニュアルを作成し、実際に学校のクラスで発達段階に合わせた使い方のレクチャーをしてから、持ち帰っているところです。

町長　セキュリティ面についても、学校はもちろん家に持ち帰ったときも何を閲覧したかがわかるクラウド型のフィルタリングシステムにしています。セキュリティ面の心配はないのではないかと思います。

教育課長　すべての閲覧記録を確認することはしていませんが、先ほどのUSB型dongleの通信料が想定しているものより高いときは、使い方についてご家庭に聞き取りを行っています。学習用の機器ですので、学習と関係ない

動画視聴などが原因の場合は、指導する場合もあります。

町長 動画の閲覧は必要だと思います。動画を見ないとわからないものも多いです。また、遊びではなく、あくまで学習するものだという事は理解してもらわないといけません。目に見えて学力が上がるというものではないですが、今後A Iを活用して児童生徒の得意・不得意等の傾向をつかむといった、子どもも、教員も、お互い有効利用していただきたいと思います。

教育長 町長からお話いただいた通り、デジタルというものは万能ではありません。やはり適した領域で使わなければなりません。ですが、まだ適した領域がわからないので、積極的に触ってもらっている段階で効果があるものを探っている段階だと思っています。またI C Tが入ればすぐ成績が上がるわけではない点をご理解いただきたいと思います。特に低学年は、外でたくさん遊ぶといった経験がより大事だと感じています。

町長 私の時代では、調べものは百科事典でしたが、今は、インターネットで検索する時代になっています。しかし、本を開いて転記し、まとめないと覚えません。見ただけでは理解できないものです。

鮭延委員 インターネットで調べものをする事で検索の仕組みを学習することができることはいいことだと思います。

教育長 以前は辞典の使い方を教えていましたが、今は変わりました。時代の流れかとは思いますが、辞書の使い方も指導していかなければならないと感じています。

町長 それでは、次の議題に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

佐藤補佐 (生涯学習関係の ア 中央公民館施設改修について イ 部活動の地域移行について説明)

町長 中央公民館についてはハード的なことも大きいですが、これに加えて駅前空洞化をどうにかしたいという考えがあり、真室川駅前のにぎわいを再生する構想について町として動いています。中央公民館、健康管理センター、公営塾、情報センターの役割・機能を考え直し、補助事業にのせていこうと考えています。関連として、荘内銀行真室川支店の閉店に関わり、新庄にできる道の駅のサテライト的な施設への活用を考えていましたが、民間からの申し出がありましたので、いったん町としては民間の意向を優先している状況です。構想がある程度出揃ったときに改めて教育委員の皆さんにご提示したいと考えていますが、今日は、中央公民館がどのような役割を持っていくかという点に関してご意見をいただきたいと思います。

部活動についても、生徒達に望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現させるという難しい目標を掲げているわけですが、実現

には時間がかかることが予想できますし、楽しいはずの部活動が楽しくなくなるとは本末転倒になります。この点についてもご意見をお願いします。

山田委員 町民体育館のトレーニングジムの利用者は町外の方も多く、子ども達も多くいます。今、農林大学校の生徒さんがまとまって参加しているのが目立ちます。部活動は自分からやろうとしないと進歩しません。どう意欲をもたせるかが大事になります。現在、配置している部活動指導員だけでなく、生涯学習的な観点から全体をコーディネートできる人材を育成していただきたいと思っていますところでは。

町長 地域やスポーツクラブに移行していこうとしているところですが、保護者が一生懸命に強いチームを作るというところもあります。結果も大切ですが教育的な大事なことを見失ってははいけません。保護者会とも異なりますし難しいところでは。

山田委員 競技を楽しめるかということが大事だと思います。多くの親は結果を求めすぎてしまっていると感じています。

中塚委員 部活動は強要されるわけではなく任意加入でいいとなっていますが、いまの中学校は3分の1の生徒が部活動に参加していないと思います。個人や家庭の考え方なので、仕方がない部分もあります。運動が得意でない子ども達でも、スポーツ等を体験できる日本特有の文化ですので、放課後時間の使い方がしっかり目的があってできればいいですが、そうでない場合は不健全にならざるをえません。教員の働き方を見れば、教員自身が自分の子育て等を優先すべきだと思うので、この方向性には賛成しています。

教育長 中学校の中にも部活動もしっかりやっていきたいという教員が確かにいます。兼業ができるので、そういう教員は指導するかもしれませんが、指導するということは評価対象になり、指導する先生と指導しない先生の違いが出ます。この地域移行は、都市部を想定した考え方なので、理念はいいものの課題が多く、時間的な余裕をいただいて、真室川町のスタイルを作っていきたいと思っています。年度内に検討委員会を設置し、課題の洗い出しを行うこととしています。管内市町村も一部を除き同じ状況で、県にも主導して欲しいと要望しています。少し時間をかけて検討していきたいと考えています。

町長 地域移行とはいってもなかなか難しいところがあり、無理して急いで行う必要はありませんが、しっかり教育委員会で検討してください。

遠田委員 保護者も部活動に参加している子どもに引きずられている形になっていて、送迎等の保護者負担も多いと聞いています。スポーツ中心になるのでしょうが、このような状況では部活動に参加しない生徒が増えるのは当然とも思います。このような生徒の受け皿はどこかというところと公民館であり、

図書館だと思います。そうすると、書庫のような図書室ではなくて「学びたい」や「活動したい」という形で図書館の造りそのものも変わってくるのではないかと思います。

町長 今、スポ少に参加する子どもの親は夫婦両方が土日に出て行き、その兄弟を祖父母に預ける形も多いようです。部活がそのような形になると、祖父母がいるなど家庭の体制が整っていないと活動できないということになります。

遠田委員 毎日行く必要はないけれども、月に何回か行って、行くと楽しいと思うようなものができたらいいと思います。

町長 少し話は逸れるのですが、秋田県の湯沢市役所は夜10時まで解放しており、大人だけではなく、小学生から高校生も集まってくる造りになっていて、サークル的なこともできる空間となっています。場合によっては当町でも役場庁舎を活用することも一つだと思います。

それでは、3番目の議題に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

栗田補佐 (子育て支援関係 ア 子育て支援事業の現状と課題について説明)

町長 以前は、40人生まれて80人亡くなるような状況でしたが、今は20人生まれて100人亡くなっている状況です。少子高齢化が避けられず、独自の施策をしてもこの傾向は中々止められません。定住があってこその子育てであり、全部繋がっている中での子育て支援だと考えています。これを少しでも手助けするため、1才になるまで月3万円を給付する家庭保育支援給付金制度は続けていきたいと考えています。

教育長 子育ての中で質的な問題を考えると、配慮を要する子どもが非常に増えてきており、学校には学習支援員を配置している状況です。以前は小学校に入学してから初めてわかるのが普通でしたが、早め早めに一緒に悩みを共有する仕組みを作っていきたいと思います。妊娠期からの子育てについては、「幼児期からのことば力向上事業」に取り組んでおりますが、なかなか難しいのが現状だと感じています。

鮭延委員 本町には医療的ケア児はいるのでしょうか。また、町でもそういうお子さんを今後受け入れる可能性があるわけですが、どのように対応していくか考えておかななくてはならないと思います。

教育長 現在、本町では医療的ケア児の受け入れはないのですが、病弱と医療的ケア児の境目のお子さんへの対応が必要となっていく見込みです。インクルーシブという考えで受け入れるわけですが、その体制を構築するには県が教員を一人加配したから対応できるという簡単なものではなく、実現は中々難しいと感じながら、シミュレーションをしているところです。

町長

また、保育所はもちろん小中学校が自校給食を維持できるかも検討していかねばなりません。給食を維持するためには給食調理員がどのくらい必要かどうかや、正職員と会計年度任用職員の割合をどうしていくかを検討しなくてはならないと考えています。現状良い給食を出しています。また、給食の無償化についても多額の費用がかかりますので、こちらもしっかり検討していかねばなりません。また、子育て支援施策の後は、結婚とか出会いの場が必要ではないかという話にもなります。将来は真室川町に帰ってきてもらえるような施策に取り組んでいきたいと考えています。

それでは終了時間になりますので、閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

教育課長

協議・調整事項（2）その他についてはありません。また次第5「その他」についてもありません。

以上をもちまして、第1回真室川町総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。